

我が職場の安全活動

— 無災害 3,000日を目指して —

森林技術センター ○小坂哲弘
高橋謙二

1 はじめに

我が職場では、平成13年1月14日をもって無災害記録2,300日を達成し、現在もその記録を更新中ですが、これまでの我が職場の安全活動を振り返ってみるに、特別な安全活動を実施してきた訳ではありません。

平成7年3月に組織改組により、旧早口営林署の製品生産部門をそっくり引き継ぎ、森林技術作業場として新たな業務を開始しました。

その業務の内容は、研究開発・生産・造林事業等多支にわたり、その中でも最も災害頻度の高い生産事業が主体であったことから、「やってはいけないこと」「やらなければならないこと」を肝に銘じ一人ひとりが意識して行動してきた結果だと考えています。

今回、無災害記録2,300日を経過したことを契機として、今後の無災害記録の継続の一助になることと、みなさまの安全活動に少しでもお役に立てればとの考えから、我が職場の安全活動を振り返りまとめたので報告します。

2 労働災害の発生状況

この表は、我が職場（旧早口署を含む）における過去20年間の労働災害の発生状況を表したものです。

表-1 過去20年間の災害発生状況

年度 区分	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	
生産	4	2	8	2	1	1	3	1		2	2		3	1								30
造林	2	1		1	5	1			1					2								13
林道					2				1													3
その他	1											1										2
計	7	3	8	3	8	2	3	1	2	2	2	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	48

昭和56年～平成2年までの10年間における
1年当たりの災害発生件数
= 39件/10年 = 3.9件/年

平成3年～平成12年までの10年間における
1年当たりの災害発生件数
= 9件/10年 = 0.9件/年

昭和56年度から平成2年度の10年間における年平均の災害発生件数は、3.9件であるのに対し、平成3年度から平成12年度における年平均の災害発生件数は、0.9件と約4分の1まで大きく減少しており、現在は平成6年10月以降、6年4ヶ月無災害を継続中です。

このことは、安全活動が効果的に実施された結果だと判断しています。

しかしながら、過去を振り返れば昭和58年には、伐倒作業中に重大災害が発生するなど、平成6年度までは毎年災害が発生しています。

このような過去の苦い経験と反省にたつて、全員参加による安全活動をめざし「決められたことは必ず守る・守らせる」をモットーに、センターと現場が一体となって労働災害の防止に向けた取り組みを開始しました。

具体的には、作業員一人ひとりが、山仕事のプロとしての自覚のもと、「自らケガをしない」「仲間にもケガをさせない」を合い言葉に、次の3項目を重点事項として、安全活動に取り組んでいます。

- ◎ 安全管理体制の確保への取り組み
- ◎ 的確な作業指示等への取り組み
- ◎ 正しい作業手順の定着への取り組み

(1) 安全管理体制の確保への取り組み

安全管理体制の確保を図るため、センターでは副所長又は専門官から作業場主任へ、その先は班長等から作業員へと一本につながった指示命令系統となっています。安全作業はもちろん、事業をスムーズに運ぶ上でもタテのつながりが要となっています。

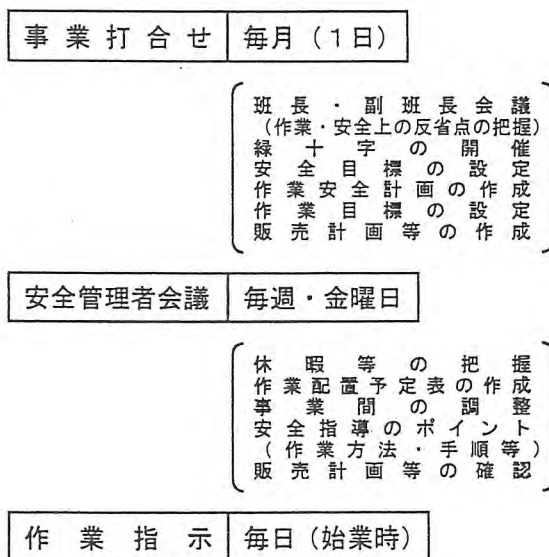
また、各セットの長である班長・副班長間、あるいは同一セット内の作業員間のヨコの連携も重要視しなければなりません。

これらは、センターと一体となった体制でなければならないことから、月、週、日々の3段階にわたって作業内容にあった適切な安全指導や、指示が行えるように改善した安全管理体制のフローチャートです。 図-1

先ず、タテ・ヨコの連携の徹底を図る場として、毎月1回緑十字の開催前段に、センター会議室において、所長・副所長・専門官・係長・主任・班長・副班長が集まり、各セットでの危険因子の洗い出し、安全目標等の安全活動にとどまらず、広く各セットの作業の仕方や作業の進行状況、販売状況等を話し合う「事業打ち合わせ会議」を開催しています。

事業担当者が一堂に会して、お互いにフリーに議論を交わし合うこの会議は、安全活動や事業の円滑な実行のためにはなくてはならない重要な会議です。

安全管理体制の確保



作業場・ミーティング

健康状態の把握
 作業情報
 前日の危険因子
 作業現場の状況
 作業の進め方
 安全上の注意事項
 作業手順
 作業指示・復唱
 配置板への表示
 準備品の確認

現地休憩所・ミーティング

緊急連絡体制の確認
 前日の危険因子
 作業現場の状況
 作業の進め方
 安全上の注意事項
 安全目標の確認
 作業指示・復唱
 配置板への表示
 安全目標の唱和

次に、タテの連携の徹底を図る場として、毎週金曜日、所長室において、所長・副所長・専門官・係長・主任が集まり今週の各セットでの危険因子の洗い出しや事業の進行状況などの情報交換を行い、表-2の「作業配置予定表」により、翌週の事業を検討して、事業間の調整や作業内容に応じた安全指導等について話し合う「安全管理者会議」を開催しています。

表-2 作業配置予定

9月4日～9月8日

次に、作業場において、安全管理者会議で決定した「作業配置予定表」に基づき、日々の作業指示と、安全管理を行い、作業等に変更が生じた場合は、無線等によりセンターへ連絡し、常に実行している作業内容が把握できる状態を確保する安全管理体制の維持に努めています。

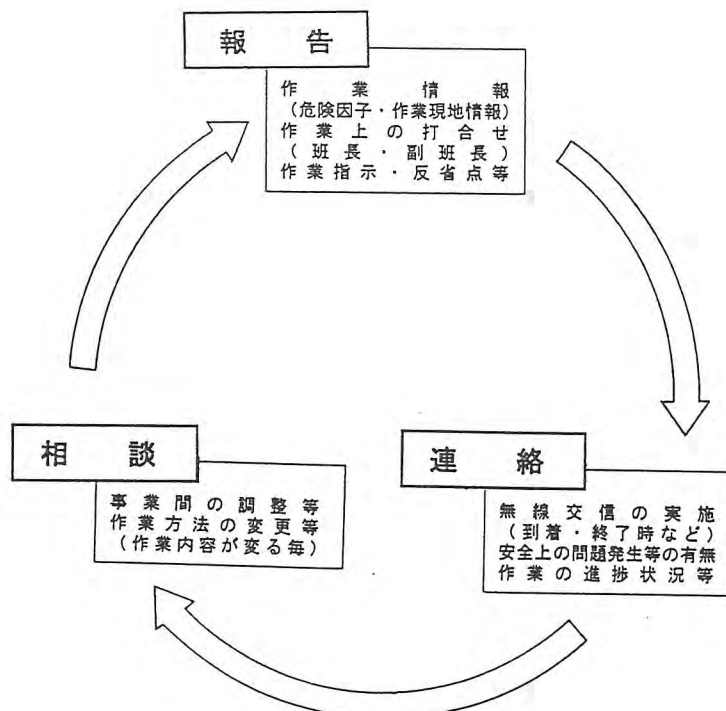
氏名	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)	8日(金)	備 考
A	集材(トラクタ運転)	集材(トラクタ運転)	集材(トラクタ運転)	集材(トラクタ運転)	集材(トラクタ運転)	9月期の安全目標 1. 上下接近作業の禁止 2. 周囲の確認と指差呼称の徹底 3. 刃物の取扱いに注意
B	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	
C	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	
D	伐(リモコン)	伐(リモコン)	集材(荷掛け)	集材(荷掛け)	集材(荷掛け)	◎ 生産予定量 1,200㎡ 1日現在生産量 800㎡ (67%)
E	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	◎ 最終予定量 300㎡ 1日現在集入量 180㎡ (60%)
F	集材(荷掛け)	集材(荷掛け)	伐(リモコン)	伐(リモコン)	集材(荷卸し)	◎ 地掃予定 2.05ha 1日・現在 0.10ha (5%)
G	造(プロセッサ)	造(プロセッサ)	造(プロセッサ)	造(プロセッサ)	造(プロセッサ)	
H	伐パトロール	伐パトロール	伐パトロール	伐パトロール	集材(荷掛け)	今週の安全目標 1. 伐倒時の周囲確認の徹底 2. プーム回転時の安全確保の徹底 3. 蜂災害の未然防止
I	集材(荷卸し)	集材(荷卸し)	集材(荷卸し)	集材(荷卸し)	地424 掃い	
J	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	地424 掃い	
K	山元検知	山元検知	山元検知	山元検知	山元検知	
L	最終検知	最終検知	最終検知	最終検知	最終検知	(注) 変更時は赤書きで訂正

(2) 的確な作業指示等への取組み

事業実行における適切な作業指示は、安全管理及び事業推進の両輪であることから、図-2のように「ホウ・レン・ソウ」を基本にセンターと一体となった取組みが図られるようにしています。

図-2 的確な作業指示の定着

—「ホウ・レン・ソウ」の実施—



当日の作業指示に当たっては、前日の作業地の状況や作業の進行状況を全員で話し合い、その状況をふまえて、作業の手順や安全上特に注意すべき事項などを的確に、かつ、具体的に指示しています。(写真-1)

当センターの場合、作業者のローテーションが常に行われているため、前日の作業情報が当日の作業者に対し、確実に伝わるよう指導しています。

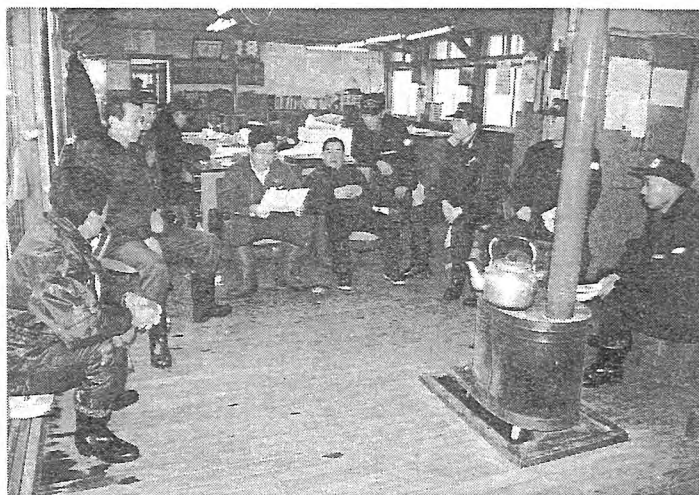


写真-1 朝のミーティング状況



写真-2 作業配置板への表示

写真-2は作業指示を受けた者が、先ず作業場から作業地に赴く前に、自分のマグネットボタンを作業配置板の自分の作業位置にセットしているところです。

それからミニバスで作業現地へ向かいます。

作業現地では、写真-3のように班長等から安全作業を実行するための注意事項を含め、各人の具体的な作業内容を指示し、「具体的にこういう方法で進めたいがどうか」「どうやれば良いか」という質問を投げかけ、その質問に対して作業者一人ひとりが、自らの意見を出しあえるミーティングの実施に心がけています。



写真-3 班長を中心にした意見交換

意見交換後に、その日の安全目標を話し合い、当日の安全目標を決めて、安全作業に対し認識の一致を図り再確認する意味を込めて、作業現地向かう前に自分のマグネットボタンを作業配置板の自分の作業箇所セットしています。



写真-4 作業配置板への表示

作業配置板へ表示後に、全員で当日の安全目標を確認し全員で唱和しています。

作業前に全員で声を出すことで、危険に対する感覚を鋭くしてから作業に着手するため、安全目標を効果的に定着させることができます。(写真-5)

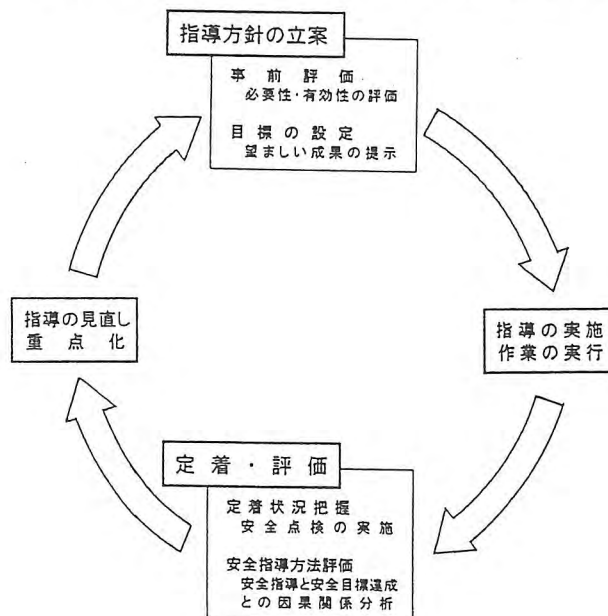


写真-5 全員で安全目標の唱和

(3) 正しい作業手順の定着への取組み

過去の災害分析でも、伐倒作業による災害が多く発生していたこと、及び一步誤れば重大災害につながりかねない危険な作業であることから、図-3のように、常に「方針→指導→点検→見直し」を繰り返しながら、問題点の把握に努め改善すべき点は速やかに改善することとし、特に次の点を重点的に取組みました。

図-3 正しい作業手順定着サイクル



ア 個々人の技量等を十分分析した安全指導の実施

(ア) 計画的な安全点検のみに限らず，随時点検を行うこととし，伐根の点検を重点に行い，その結果，是正措置を必要とするものは即時是正指導を行っています。

(イ) リモコン操作，かかり木の処理などについて，ベテラン作業員等による節々での模擬実技（やってみせて，やらせてみる）による指導を実施し，悪いクセをなくし，自信を持たせるように指導を行っています。（写真－6）



写真－6 リモコンチェンソー指導状況

(ウ) 属人的な指導・チェックが出来るよう，自らの伐倒した伐根に名前を記入することにした結果，最初は多少の抵抗感はありましたが，現在ではこの写真－7のように完全に定着し，各自がプロとして自分の仕事に責任を持つようになり，正しい伐倒技術の向上が図られています。



写真－7 改善された内証

(エ) 個々人の作業行動をビデオに収録する等，積極的にビデオを活用した安全指導等を実施しています。

イ 正しいかかり木等の処理方法の定着

(ア) これまでの「かかり木処理」の指導は、印刷物による指導が主体であったことから、具体性に欠けるとの指摘もあり、写真-8のように具体的処理方法のパネルを作成するとともに、模擬実技による指導を繰り返し行い、基本に即した処理方法が定着するまで指導を繰り返し行っています。

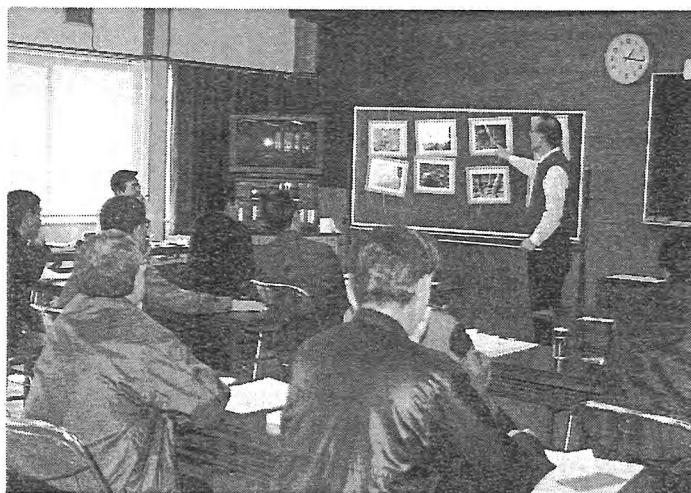


写真-8 パネルによる指導状況

(イ) ツル処理については、前年の現地踏査時に処理するように努めるとともに、枯損木・かかり木・ツルからみ木については、事前処理を原則としてその徹底を図っています。

ウ 視覚による具体的な指導の実施

災害は、禁止事項を守らないためのもが多かったことから、徹底して危険動作等を排除するため、聴覚よりも視覚を重視して、安全指導時には、写真-9のようにビデオ・黒板・OHPなどを活用するなど、配布教材についてもポイントを抜き書きし、図解説明による指導を多く取り入れ、反復した指導による定着を図っています。

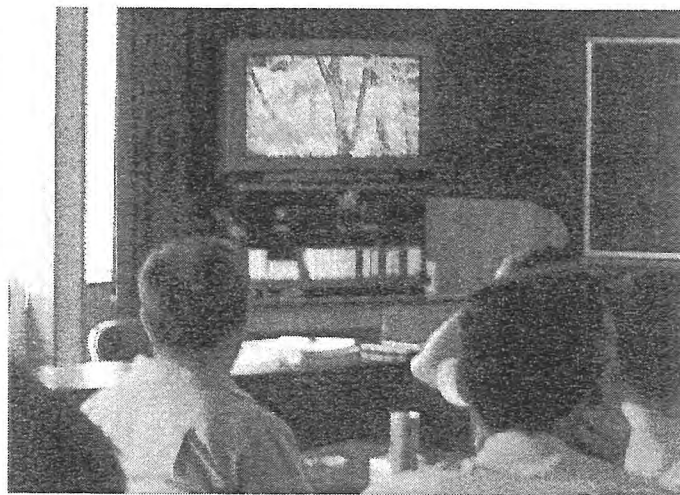


写真-9 ビデオによる安全指導

エ 定着状況の把握

指導した内容については、現場に定着しているかを検証し、必要に応じて現地での実技指導を行い、定着の状況は安全点検時や現場巡視時に確認し、さらに定期的に現場職員へのアンケートを行うなど、指導内容を理解して実行されているかを日常的に把握しながら、完全に定着するまで指導しています。

特に、伐倒・集材作業については、重大災害に結びつく要素が大きいことから、作業実態にあった、よりきめ細かい取組みに心掛けました。

また、現場作業者の気風等現場の実態として、これまでの職場の伝統を重視するあまり、新たな対策が定着しない傾向が一部に見受けられましたが、これらの点については信頼関係に基づいた適切な指導・遵守が図れるよう心掛け取組んでいます。

3. おわりに

我が職場の安全活動について紹介しましたが、冒頭に述べましたとおり、決して目新しいこと、画期的なことを実施しているわけでもなく、また、安全に特効薬はないといわれているように、日々の作業において「やってはいけないこと」「やらなければならないこと」を一人ひとりが意識して、皆が守るという気持ちを持ち続けることが大切であり、また、自らの行動を謙虚な気持ちで振り返り反省すべき点は素直に反省し、翌日の作業に反映させる気持ちを持つことが重要です。

これらを、毎日継続させるためには、慣れや気のゆるみを戒め、職場全体の安全意識の更なる高揚を図られるような取組みを、これからもマンネリ化に陥ることなく、職員が一丸となって実施していくための工夫と努力が必要と考えます。

無災害2,300日達成におごることなく、今後さらに無災害記録2,500日、3,000日を目指して、一歩ずつ着実な努力を続けていきたいと考えています。